

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 21.5.27 第 171 回国会第 15 号

5月27日(水)、第15回の委員会が開かれました。

- 1 臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(中山太郎君外5名提出、第164回国会衆法第14号)
臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(石井啓一君外1名提出、第164回国会衆法第15号)
臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(金田誠一君外2名提出、第168回国会衆法第18号)
臓器の移植に関する法律の一部を改正する法律案(根本匠君外6名提出、衆法第30号)
- ・提出者山内康一君(自民) 河野太郎君(自民) 富岡勉君(自民) 石井啓一君(公明) 阿部知子君(社民) 枝野幸男君(民主) 根本匠君(自民) 西川京子君(自民) 谷畑孝君(自民) 岡本充功君(民主) 上川陽子君(自民) 及び笠浩史君(民主)並びに政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

清水 鴻一郎君(自民)

- ・中山案において脳死を人の死としている理由は何か。
- ・根本案では15歳未満の小児の臓器移植について本人の意思が不明な場合は家族が決めることとしているが、本人の意思を尊重することとしている考え方及び子どもの生きる権利との関係で矛盾するのではないか。

西本 勝子君(自民)

- ・臓器移植は自国内で完結すべきというWHOの要請について石井案、金田案及び根本案ではどのように対応しようとしているのか。
- ・根本案提出者として中山案を支持できない理由及び中山案と根本案の相違について見解を伺いたい。

萩原 誠司君(自民)

- ・15歳未満についても臓器提供を認める中山案及び根本案において、児童虐待の有無を見破る具体的方法について伺いたい。
- ・中山案及び根本案におけるドメスティック・バイオレンスの被害者からの臓器摘出の防止策について伺いたい。

木原 誠二君(自民)

- ・中山案において本人が臓器提供を拒否していたことが後から分かった場合どうなるのか。
- ・15歳未満の小児の臓器移植を可能とする根本案については、臓器提供という本人にとって不利益なことを家族の同意によって可能とするという問題があるのではないか。

林 潤君(自民)

- ・根本案が成立しても、15歳未満の小児の臓器移植に親が同意するとは考えられず小児の臓器移植数は増加しないのではないか。
- ・現在検討中の社会保障カードに臓器提供に関する意思表示を登録できるようにすべきとの意見について厚生労働省の見解を伺いたい。

福岡 資麿君(自民)

- ・石井案が想定している運転免許証等における臓器提供の意思表示の記載に関する施策の具体的内容について伺いたい。
- ・脳死の定義を厳密化する金田案は、現行の脳死判定基準では不十分と考えているのか。脳血流の判定を行った後の長期脳死例の有無についても伺いたい。

古屋 範子君(公明)

- ・根本案において15歳未満の小児に臓器移植の途を開くこととした理由を伺いたい。
- ・根本案で15歳未満の小児の臓器移植について家族への十分な説明が行われたか等を第三者委員会で確認する仕組みを導入した理由を伺いたい。

榎屋 敬悟君(公明)

- ・根本案では臓器摘出に係る要件が15歳以上と15歳未満とで縦割りとなるが、国民に理解されると考えているのか。
- ・今国会の会期が残り僅かである中で、意見を集約して法案を成立させることができると考えているのか、根本案提出者に伺いたい。

山井和則君(民主)

- ・人間には天命があるが、臓器移植は人間社会において可能なものなのか、各法案提出者にお聞きしたい。
- ・各法案が成立した場合、臓器移植の件数はどのように変化すると考えているか、15歳以上と15歳未満に分けて、各法案提出者の見解を伺いたい。

馬淵澄夫君(民主)

- ・中山案においては脳死を人の死と受け止められない方々にどのような対応をするのか。
- ・石井案、金田案及び根本案について中山案の立場からどのような評価をするのか。また、その回答を受けて、石井案、金田案及び根本案提出者の見解を伺いたい。

長島昭久君(民主)

- ・中山案において脳死を人の死とすることにより各人の宗教観や死生観にまで踏み込んでしまうとの懸念があるが、提出者の見解を伺いたい。
- ・根本案では15歳以上の場合は現行法と同じ要件であるが、臓器移植数が増えるのかどうか見解を伺いたい。

高橋千鶴子君(共産)

- ・現行の脳死判定基準は6歳未満の者は適用除外となっているが、年齢制限がなくなる中山案でも現行基準は変わらないことを確認したい。
- ・石井案において臓器提供の意思表示ができる者を12歳以上の者とした理由は何か。

菊田真紀子君(民主)

- ・金田案は脳死判定を厳格化することから移植数が減り移

植医療を後退させるという意見があるが、提出者の見解を伺いたい。また、金田案のその他の特徴は何か。

- ・根本案で親族への優先提供の規定を設けなかった理由を伺いたい。中山案では優先提供を設けた理由と公平性の確保について伺いたい。

川内博史君(民主)

- ・中山案では法的脳死判定は拒否できるとのことだが、臨床的脳死判定は拒否できないのではないかと。現行どおりの規定において脳死が人の死であるかどうかを明確にするべきなのではないか。
- ・金田案において組織移植を規制することとしたのはなぜか。また、生体間の臓器移植についても規定した背景はなにか。

岡本充功君(民主)

- ・中山案提出者は「脳死は人の死」という社会のコンセンサスを概ね得ているとしているが、人の死について、三徴候死のような十分なコンセンサスが必要ではないか。
- ・法的脳死判定基準に沿った判定を受けた小児の長期脳死例が存在するのか、金田案提出者に伺いたい。

阿部知子君(社民)

- ・中山案では、臨床的脳死診断で脳死と判定されても、法的脳死判定を受けていない段階では、生きているとしているのか。
- ・中山案では、本人の意思が不明でも家族の承諾で脳死判定を可能としているが、臨床的脳死診断で脳死と判定されても生きているとするのであれば、その本人の意思が不明のまま法的脳死判定に進むことはできないのではないかと。